



## 転倒災害について

### ★転倒災害とは

- 転倒災害とは、作業中や日常生活において人がつまずいたり、滑ったり、足を踏み外したりして転び、負傷する事故を指します。最悪の場合、死亡することもあります。転倒は日常的に起こりうる事故の為、職場で発生する労働災害の中でも頻度が高く、近年は高齢化社会の進行とともにそのリスクも増加しています。
- 転倒によるケガは、骨折、打撲、捻挫など身体的な損傷だけでなく、長期の休業や通勤困難など、社会的・経済的な損失にも繋がります。

### ★転倒災害の原因は

- 転倒災害が起きる主な原因は下記の5つです。
  - ◆床面の状態  
濡れている、油や粉末が付着している、凹凸があるなどの床が滑りやすくなるなど。
  - ◆障害物の存在  
通路や作業場所に物が置かれている、コードが垂れているなど。
  - ◆照明不足  
暗い場所や影になって足元が見えにくい。
  - ◆靴や服装  
滑りやすい靴、不適切な服装による動きづらさ。
  - ◆個人要因  
不注意、焦り、体調不良、高齢や身体機能の低下など。

### ★転倒災害を予防するには

- 転倒災害を防ぐには、次の対策を実施する必要があります。
  - ◆環境面での対策
    - ・床面の管理：定期的な清掃と乾燥、滑り止めマットの設置、油や水のこぼれをすぐに拭き取る。
    - ・障害物の排除：通路や作業スペースに物を置かない。コード類は固定する。
    - ・照明の確保：十分な明るさを確保し、影や死角をなくす。
    - ・段差や階段の明示：注意標識や滑り止めテープ、手すりの設置。
  - ◆個人面での対策
    - ・適切な靴の着用：滑りにくい靴や作業に合った靴を選ぶ。
    - ・安全な行動：急がず、注意深く歩く。両手はできるだけ空けておく。
    - ・体調管理：体調が悪いときは無理をしない、途中で休憩をとる、ストレッチする。
  - ◆教育・啓発活動
    - ・定期的な安全教育：転倒災害の危険性や防止策について従業員に周知する。
    - ・ヒヤリ・ハットの共有：「ヒヤリ」とした経験や「ハッ」とした危険事例を職場で共有して注意喚起を行う。
- みんなで協力することも事故の防止に繋がります。

## 労災保険について

### ★労災保険とは

- 労災保険（労働者災害補償保険）は、労働者が業務中や通勤途中に発生した事故や疾病によって負傷・死亡した場合、治療費や休業補償、障害・遺族への給付などを国が補償する制度です。企業は原則として全ての労働者を対象に労災保険へ加入することが法律で義務付けられており、正社員だけでなくパートやアルバイトも対象となります。
- 労災保険による補償は、労働者やその家族の生活安定を目的としており、申請手続きを通じて必要な給付を受けることができます。

### ★何が保証されるのか

- 労災補償の内容は次のようになります。
  - ◆療養補償給付：治療にかかる医療費が支給されます。
  - ◆休業補償給付：ケガや病気で働けない期間の所得補償（賃金の約8割）が支給されます。
  - ◆障害補償給付：後遺障害が残った場合に一時金または年金が支給されます。
  - ◆遺族補償給付：死亡した場合、遺族に年金や一時金が支給されます。
- その他：介護補償給付、葬祭料などもあります。

### ★受給の方法は

- 保証を受ける流れは以下の通りです。
  - ①会社への報告  
事故やケガが発生したら速やかに会社（事業主・担当部署）に報告します。  
※転倒災害の場合も同様です。
  - ②必要書類の準備  
「労災保険給付請求書」など、会社や医療機関と連携して必要書類を準備します。
  - ③労働基準監督署への提出  
会社経由または本人が管轄の労働基準監督署に申請書類を提出します。
  - ④審査・給付決定  
労働基準監督署で内容が審査され、給付が決定されると支給が開始されます。
- 受給のポイント
  - ◆転倒災害など、業務との関連が明らかであれば原則として労災補償の対象となります。
  - ◆会社が「労災ではない」と判断した場合でも、本人が直接労働基準監督署に申請することができます。
  - ◆申請には事故発生日や状況、医師の診断書など詳細な情報が必要です。
- 詳しくは管理本部／総務部及び人事部にお問い合わせください。

### ★最後に

- 転倒災害は日常の些細な油断から発生することが多いですが、環境整備や教育、個人の注意によって大幅に防止することができます。安全な職場・生活環境づくりのためには、全員が意識を持ち、日々の行動を見直すことが大切です。
- 職場での転倒災害など、労働中のケガや事故は誰にでも起こりえます。万が一の場合は速やかに会社に報告し、労災補償制度を利用しましょう。手続きや書類準備は会社の担当者や労働基準監督署に相談することでスムーズに進めることができます。